

資料紹介 「大神島の年中行事」 について (島尻ノートより)

月	行 事 名	吉日の決め方	方 法 (内 容)
一月	(1) ユーヌタミ (2) タスキブン (3) 祟り ・月の一日の願い	・ユタを利用する ・島司・スマフタヤの人に決めさせる ・毎月一日願ひする ・場所はウタキ	・今年も豊年(健康)であります様にと四人の神司と島司、五人で各家でお祈りする。 ・今年も豊漁、豊作でありますようにと願ひ ・悪いことがおこらない様にと願う。 ・毎月一日になると各家から米や塩などを出し合う。
二月	(1) ユーヌタミ (2) タスキブン (3) 祟り ・旧十六日祭	・ユタを利用する ・島司に相談する 平成元年二月二十四日 (昭和天皇の大裏札)	・今年果報(健康、豊漁、豊作)を神かかり、島司、神司にお祈りさせる ・毎月一日願ひは、五穀豊穡と皆の健康を祈る ・一月十六日は身内揃って、先祖の神様のお祝ひをする。
三月	(1) ユーヌタミ (2) タスキブン (3) たたり (4) 虫流し(ムスヌン) ・サニツ	・ユタを利用する ・島司に相談する ・虫流し祭りの時は三月吉日 ・サニツ厄を払う	・ムスヌン祭りとは、畑の作物についている害虫を木の葉っぱの舟にのせ、神司が海に流す ・島中の人々が健康であるようにと、若者たちが浜辺のつる草、どろをかぶり部落内を歩き厄払いをする
四月	(1) ユーヌタミ (2) タスキブン (3) 祟り ・月の一日願ひ	・ユタ明してもらう ・島司のグループ ・各自家庭の個人自由にユタをお願いして明してもらう	・一月く四月まで各家庭の人々は、ユーヌタミ、タスキブン、祟りを、まだの家庭は願ってもらう。悪いことが、おこらないように、神司の人たちにおいのりさせる。
五月	・海神祭 ・シナフカ ・ユークイ祭り ・月立(一日)	S69 S68 S67 平成四年(一九九二)かのと 友引新六月四日 旧五月四日 平成五年(一九九三)きのと 友引新六月三日 旧五月四日 平成六年(一九九四)つちのとみ 友引新六月二日 旧五月四日 ・スマフタヤの人が神司の人たちと相談して決定する	・海神祭の時は、島中の人々が西の浜辺へ集合して大漁祈願をする。神司は海の彼方に向かって大漁をねがう。 ・豊の神はめぐらとこと各家庭では、米、粟、麦などで大きなおにぎりを出し、村の広場で皆集合して食べる。夜は十一時頃まで燈火をつけない、あかりがついているとまぶしいといつて豊を持ってきて、もどつていくといふことです。
六月	(1) うや神祭りのはじまりの月 (2) 天井から神様を地上にむかえ島の健康豊年をお祝ひする	・昔からのならわしで、スマフタヤと四人の神司たちで決める。 ・島の男たち全員海へ行つて魚をとつてきておいわいする	昭和六十一年きのえね 新七月二十四く七月二十八日 旧六月七日く六月十一日まで 昭和六十二年かのとゑ 新七月一日く七月五日 旧六月六日く六月十日まで 昭和六十五年きのえね 新六月二十八日く七月二日 旧五月六日く六月十日まで

七月	八月	九月	十月	十一月	十二月
<p>(1) イタス祭り</p> <p>・大漁をお祈りする祭り</p> <p>・三方年に一度</p>	<p>・神祝い</p> <p>・平成九年</p> <p>新九月十七日 旧八月十六日</p> <p>(みずのえ いぬ) 新九月十八日 (みずのと い)</p> <p>・九月十九日 (きのえ ね)</p> <p>・九月二十日 (きのと うし)</p> <p>・九月二十一日 (ひのえ とじ)</p> <p>・豊年祭り</p> <p>S六十二年九月十日～十四日 (旧)</p> <p>S六十二年九月四日～九月八日 (つちのえ ささる)</p>	<p>・島主が決める。</p> <p>・ウヤガム山にこもっている</p>	<p>・冬祭り (オフウ)</p> <p>・送り祭り</p> <p>・天上から招いて拜んでいた神さまを送る</p> <p>・島主が決める。</p> <p>・島主は神司役に相談する</p>	<p>各自各家庭自由にお祈りする</p>	<p>各家庭及び大神の司神にいちいちとおねがいをさせる</p>
<p>・島司と神司が決める</p> <p>・お盆にかち合わないようにする</p>	<p>・島司と神司で決める。祭りは、旧暦で決める。祭りに入ると前半三日間は各家庭の人々を招待してお祝いし、後半の三日はウヤガム山にこもる</p>	<p>・島主が決める。</p> <p>・ウヤガム山にこもっている</p>	<p>・島主が決める。</p> <p>・島主は神司役に相談する</p>	<p>・島主とか神かかりやに決めてもらおうや神司 ユタの明しに添って行う。</p>	<p>・祖神とユタに聞いて決める。</p>
<p>S六十二年 新八月二十五日～八月二十九日</p> <p>S六十二年 旧八月二十五日～八月二十九日</p> <p>S六十二年 新八月七日～八月十日</p> <p>(つちのえ ね) 旧六月十三日～六月十七日</p> <p>S六十六年 (平成二年) 一九九一年新</p> <p>(きのえ ね) 旧</p> <p>S六十七年 (平成四年) 一九九二年 新八月三日 旧七月五日 (大安) 七月八日</p> <p>S六十八年 (平成五年) 一九九三年 新八月一日 旧六月十四日 (きのえ とじ)</p>	<p>・神司五人の所へ各家庭から祝いの物を奉納する。 例えは・・・魚・タバコ・米・お金など。</p> <p>(1) 旧七月十一日～七月十五日</p> <p>(2) 旧七月十三日～新九月五日 (ひのと み)</p> <p>(3) 旧七月十四日～新九月六日 (つちのえ うま)</p> <p>(4) 旧七月十五日～新九月七日 (つちのと ひつじ)</p> <p>(5) 平成三年 旧八月十一日～八月十三日・新九月十八日～九月二十日</p> <p>(6) 平成八年 旧八月十四日 (ひのえ とじ)・新九月二十六日 (ウヤ神山へ)</p> <p>・大漁を祈願して西の浜と東方の小高い山 (ユーカマイ) において今年も豊年であります様に海・山の神さまにおねがいをする祭りです。</p>	<p>・昭和六十三年 (一九八八年) 十一月十七日 (ひのえ ね) 旧十月九日・平成元年 (一九八九年) 十一月三十一日 旧十月二日 (きのえ ね 大安)・平成三年 (一九九一年) 旧十月九日 新十一月十四日 (つちのえ ね)・平成七年 (一九九五年) 旧九月一日 新十月二十四日 (つちのえ ね 先魚)・平成九年 (新十一月二日、三日、四日、五日、六日、七日) 二日、つちのえ ささる (旧十月三日、四日、五日、六日、七日) 三日、つちのと、つちのえ ささる、つちのと、つちのえ、いぬ、かのえ、い、みつとのえ ね</p>	<p>・旧六日は、祭りの始まりの月なので天上から神さまを地上にお招きする日。</p> <p>・十月祭りは、神さまを天上に送る祭りです。</p> <p>・祭りは、島の治安、健康、豊かについてくるよう司が神歌仕事を通して行う。</p> <p>・一年中のたすき分 (お礼のねがい)</p> <p>・ユーヌタミ (十二月の卯の日に) 行う</p> <p>・神口止め (神さまへのねがいごと) 今日で終わりとのこと</p> <p>・二カイヤフタミ (来る年も健康で過ごせるように)</p> <p>・たたりとは (ほめことば・うらやむことば・悪口) などについてねがう</p>	<p>・一年中のたすき分 (お礼のねがい)</p> <p>・ユーヌタミ (十二月の卯の日に) 行う</p> <p>・神口止め (神さまへのねがいごと) 今日で終わりとのこと</p> <p>・二カイヤフタミ (来る年も健康で過ごせるように)</p> <p>・たたりとは (ほめことば・うらやむことば・悪口) などについてねがう</p>	<p>・一年中のたすき分 (お礼のねがい)</p> <p>・ユーヌタミ (十二月の卯の日に) 行う</p> <p>・神口止め (神さまへのねがいごと) 今日で終わりとのこと</p> <p>・二カイヤフタミ (来る年も健康で過ごせるように)</p> <p>・たたりとは (ほめことば・うらやむことば・悪口) などについてねがう</p>